50013

〔別　紙〕

様式１

# 事　業　報　告　書

（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人康淳会

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　山口県防府市緑町一丁目５番２９号

(3) 設立認可年月日　　平成４年７月３１日

(4) 設立登記年月日　　平成４年８月１２日

(5) 役員及び評議員

| | 氏　　名 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 理事長 | 中原　康聡 | |
| 理　事 | 中原　順子 | |
| 同 | 中原　篤子 | |
| 同 | 友清　良彦 | |
| 同 | 友清　陽子 | |
| 監　事 | 中野　勉 | |

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

| 種類 | 施設の名称 | 施設の医療機関コード又は介護事業所番号 | 開設場所 | 許可病床数 |
|---|---|---|---|---|
| 病院 | 緑町三祐病院 | ０６１１７１２<br>3510611712 | 山口県防府市緑町一丁目５－２９ | 療養病床８６床 |
| 有料老人ホーム | ナーシングホーム緑町 | | 山口県防府市緑町一丁目７－６１ | 入所定員６１名 |
| 訪問介護事業 | ナーシングホーム緑町 | ３５７０６０１５４６ | 山口県防府市緑町一丁目７－６１ | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 所 | | | | |
| 通所介護事業所 | ナーシングホーム緑町 | ３５７０６０１５３８ | 山口県防府市緑町一丁目７－６１ | 通所定員３０名 |
| 居宅介護支援事業所 | ナーシングホーム緑町 | ３５７０６０１５６１ | 山口県防府市緑町一丁目７－６１ | |

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和６年５月２６日　令和５年度決算の決定

令和７年３月３０日　令和７年度の事業計画及び収支予算の決定

〃　令和７年度の借入金額の最高限度額の決定

(3) その他

医療機器の購入

令和６年５月　内視鏡

様式２

法人名　医療法人康淳会
所在地　防府市緑町一丁目５－２９

| ※医療法人整理番号 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|

# 財　産　目　録

（令和　７年　３月３１日現在）

１．資　産　額　　1,420,614 千円
２．負　債　額　　1,345,005 千円
３．純　資　産　額　　75,609 千円

（内　訳）　　（単位：千円）

| 区　分 | | 金　額 |
|---|---|---|
| Ａ　流　動　資　産 | | 607,076 |
| Ｂ　固　定　資　産 | | 813,538 |
| Ｃ　資　産　合　計 | （Ａ＋Ｂ） | 1,420,614 |
| Ｄ　負　債　合　計 | | 1,345,005 |
| Ｅ　純　資　産 | （Ｃ－Ｄ） | 75,609 |

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地　（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－１

法人名　医療法人康淳会
所在地　防府市緑町一丁目５－２９

| ※医療法人整理番号 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|

# 貸　借　対　照　表

（令和　７年　３月３１日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| Ⅰ 流動資産 | 607,076 | Ⅰ 流動負債 | 457,237 |
| 現金及び預金 | 442,665 | 買掛金 | 25,218 |
| 事業未収金 | 145,769 | 短期借入金 | 400,000 |
| 仮払金 | 764 | 未払金 | 29,203 |
| たな卸資産 | 10,577 | 預り保証金 | 125 |
| 未収金 | 7,298 | 未払法人税等 | 202 |
| 前払費用 | 0 | 未払消費税等 | 1,634 |
| その他の流動資産 | 0 | 仮受金 | 650 |
| Ⅱ 固定資産 | 813,538 | 預り金 | 202 |
| １ 有形固定資産 | 737,216 | Ⅱ 固定負債 | 887,768 |
| 建物 | 490,431 | 長期借入金 | 878,818 |
| 構築物 | 786 | 長期預り金 | 6,750 |
| 器具備品 | 33,342 | 退職給与引当金 | 2,200 |
| 車両及び船舶 | 4,572 | 負債合計 | 1,345,005 |
| 土地 | 74,845 | 純資産の部 | |
| 建物附属設備 | 131,847 | 科目 | 金額 |
| その他の有形固定資産 | 1,391 | Ⅰ 資本金 | 31,153 |
| ２ 無形固定資産 | 24,546 | Ⅱ 剰余金 | 44,455 |
| 借地権 | 3,584 | 別途積立金 | 120,000 |
| ソフトウェア | 20,807 | 当期未処分損失 | △ 75,544 |
| その他の無形固定資産 | 154 | （うち当期利益） | 7,268 |
| ３ その他の資産 | 51,775 | | |
| 敷金 | 160 | | |
| 特別保険 | 51,615 | 純資産合計 | 75,609 |
| 資産合計 | 1,420,614 | 負債・純資産合計 | 1,420,614 |

（注）１．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

２．社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

３．経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－２

法人名　医療法人康淳会
所在地　防府市緑町一丁目５－２９

| ※医療法人整理番号 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|

# 損　益　計　算　書

（自　令和　６年　４月　１日　至　令和　７年　３月３１日）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| Ⅰ 事業損益 | |
| A 本来業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 892,841 |
| 2 事業費用 | 915,800 |
| 本来業務事業損失 | 22,959 |
| B 附帯業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 0 |
| 2 事業費用 | 0 |
| 附帯業務事業利益 | 0 |
| 事業損失 | 22,959 |
| Ⅱ 事業外収益 | 39,717 |
| Ⅲ 事業外費用 | 9,387 |
| 経常利益 | 7,371 |
| Ⅳ 特別利益 | 100 |
| Ⅴ 特別損失 | 0 |
| 税引前当期純利益 | 7,471 |
| 法人税等 | 202 |
| 当期純利益 | 7,268 |

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

法人名　医療法人康淳会

所在地　防府市緑町一丁目５番２９号

| ※医療法人整理番号 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|

# 関係事業者との取引の状況に関する報告書

（１）法人である関係事業者

| 種類 | 名称 | 所在地 | 総資産額（千円） | 事業の内容 | 関係事業者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | |

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（２）個人である関係事業者

| 種類 | 氏名 | 職業 | 関係事業者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 役員 | 中原　康聡 | 医師 | 当法人の理事長、不動産の賃貸 | 賃貸料の支払 | 9,120 | 賃借料 | 9,120 |
| 役員 | 中原　篤子 | | 当法人の常務理事、不動産の賃貸 | 賃貸料の支払 | 7,980 | 賃借料 | 7,980 |

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

様式６

# 監　事　監　査　報　告　書

医療法人康淳会
理事長　中原　康聡　　殿

私は、医療法人康淳会の令和６会計年度（令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和７年５月２４日
医療法人康淳会
監事　中野　勉